



2-2-2 地域福祉

● 現状と課題 ●

社会環境が大きく変化する中で、地域社会での結びつきが希薄となり、生活に困っても社会から孤立し、「SOS」の声を上げられない家庭が増加しています。さらには、必要な支援が届いていないケースや既存の制度の狭間で支援が難しいケースも現れています。特に、団塊の世代が75歳を迎える2025年、団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年には、医療や介護サービスが不足する懸念があります。こうした課題を一人ひとりが自分のこととしてとらえ、近所付き合いを大切にし、困ったときに助け合い、地域活動に参加してつながる「地域共生社会」を実現することが求められます。

地域福祉の推進母体である社会福祉協議会を中心に、民生委員・児童委員、ボランティアなどと連携した多様な形態の地域ネットワークを作り、分野を超えて地域生活課題について支援を進めるための包括的な体制づくりに努める必要があります。

災害発生時対策については、避難生活に支障をきたすおそれのある高齢者や障がい者の受入施設として、福祉避難所の充実を図ってきました。今後、避難行動要支援者名簿のあり方について、実際の災害時に、より実効性のあるものとし、地域で民生委員や自主防災組織などが中心となって、平常時から支えあう体制づくりが求められています。

不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供などについては、職員が適切に対応できるよう対応要領を定めたり、啓発を進めるなど障がい者差別の解消を推進してきました。高齢者や障がい者を含めた社会的弱者の人権を尊重し、権利と財産が守られ、地域生活に対する不安が解消されるよう、私たち自身それが権利擁護を意識し、推進する必要があります。

● 目指す方向 ●

- ① 地域福祉活動の促進を図ります
- ② 災害時の地域共助のしくみづくりを図ります
- ③ 権利擁護を推進します

● 関連する個別計画 ●

- ・ 茂野町保健福祉センターけやき長寿化計画(①～③)
- ・ 茂野町障がい者福祉計画 (①～③)
- ・ 茂野町地域防災計画 (②)
- ・ 茂野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (②③)

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・ 共助意識を持ち見守りや支えあい活動に協力する ・ 災害発生時等に地域の要支援者の避難支援を行う ・ 権利擁護の意識を持ち、行動する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要支援者情報を把握し、個人情報保護を徹底した上で、地域の協力者と情報共有を行う ・ 虐待の早期発見、対応を行うとともに、虐待防止や権利擁護の周知、啓発を行う